

監査報告書

令和4年5月30日

学校法人仏光学園
理事会 御中
評議員会 御中

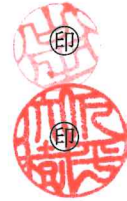
学校法人仏光学園

監事

山田 栄

監事

下平 大樹



学校法人仏光学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第16条に基づき、同学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録、理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記の計算書類は学校法人仏光学園の令和4年3月31日現在の財務状況及び同日をもって終了する会計年度の会計状況を適正に表示しているものと認めます。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは、寄附行為に違反する事実のないことを確認いたします。